Ⅳ．総資産							
現金及び預金	—	—	—	—	—	25,902,056,213	25,902,056,213
建物	92,208,007,083	9,999,114,724	12,039,662,343	14,739,113,506	128,985,897,656	2,200,374,682	131,186,272,338
機械及び装置	16,890,057,380	1,824,265,670	2,155,018,520	2,529,483,280	23,398,824,850	413,118,835	23,811,943,685
工具器具備品	26,658,864,186	1,336,086,554	2,844,305,892	3,044,991,317	33,884,247,949	14,018,640	33,898,266,589
土地	77,776,907,862	8,501,997,952	10,001,875,026	11,652,175,730	107,932,956,570	1,946,397,609	109,879,354,179
その他	17,732,910,113	6,696,809,052	1,704,534,648	4,228,445,084	30,362,698,897	300,272,005	30,662,970,902
計	231,266,746,624	28,358,273,952	28,745,396,429	36,194,208,917	324,564,625,922	30,776,237,984	355,340,863,906

⑴　セグメント区分の方法

セグメントを業務に応じて第１号から第４号に区分しております。

⑵　セグメントごとの業務内容

独立行政法人産業技術総合研究所法第11条第１項各号に掲げる下記の各業務

第１号業務：鉱工業の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと

第２号業務：地質の調査を行うこと

第３号業務：計量の標準を設定すること、計量器の検定、検査、研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと並びに計量に関する教習を行うこと

第４号業務：前三号の業務に係る技術指導及び成果の普及を行うこと

なお、第５号業務（産業技術力強化法（平成12年法律第44号）第２条第２項に規定する技術経営力の強化に寄与する人材を養成し、その資質の向上を図り、及びその活用を促進すること）については、上記業務と一体となって実施するものであることから、上記金額に含めております。

⑶　事業費用のうち、法人共通は配賦不能の費用であり、その主なものは管理部門の経費であります。

事業収益のうち、法人共通は配賦不能の収益であり、その主なものは管理部門の収益であります。

⑷　総資産のうち、法人共通は各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは現物出資資産および現預金であります。

⑸　各セグメントにおける損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額は以下のとおりとなっております。

（単位：円）

	第１号業務	第２号業務	第３号業務	第４号業務	計	法人共通	合　計
損益外減価償却相当額	9,404,588,331	1,028,040,311	1,209,401,273	1,408,951,486	13,050,981,401	237,329,228	13,288,310,629
損益外減損損失相当額	268,006,299	29,296,474	34,464,790	40,151,452	371,919,015	6,763,266	378,682,281
損益外除売却差額相当額	48,732,990	5,327,132	6,266,914	7,300,949	67,627,985	1,229,800	68,857,785
引当外賞与見積額	△ 30,502,678	△ 3,133,814	△ 1,504,572	△ 17,447,841	△ 52,588,905	6,559,593	△ 46,029,312
引当外退職給付増加見積額	1,490,480,898	185,442,603	293,662,744	164,713,767	2,134,300,012	520,795,783	2,655,095,795

⑹　損益計算書には、前中期目標期間繰越積立金取崩額2,354,838,474円が計上されており、各セグメントにおける取崩額は、第１号業務：1,653,096,609円、第２号業務：195,451,593円、第３号業務：273,161,263円、第４号業務：233,129,009円となります。

20．セグメント区分の変更

平成23年度会計検査院決算報告の平成23年度特定検査「研究開発法人の業務の状況について」において、「業務に対応するセグメントを設けている法人は、事業内容等に応じて、各セグメントへ事業費用等を適切に配分するよう努める。」と留意事項として会計検査院の所見が報告されており、当所としては、スペース（当所が所有し、又は借用する土地及び建物内の場所のことをいう。）の適正管理を目的としてスペースガイドラインを改正し、組織一元的な管理、スペース配分の適正化を実施したことにより、これまで法人共通経費として一括計上していた現物出資資産について、管理実態にあわせ各号業務経費として再配分をすることとしました。前事業年度のセグメント情報を当事業年度において用いた方法により区分すると次のようになります。

（単位：円）

	第１号業務	第２号業務	第３号業務	第４号業務	計	法人共通	合　計
Ⅰ．事業費用							
研究業務費							
人件費	28,628,128,910	3,056,801,665	3,839,655,451	4,152,782,807	39,677,368,833	—	39,677,368,833